

支援金詳細

新型コロナウイルス対策衛経融資

生活衛生同業組合などの経営指導を受けている生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	新型コロナウイルス関連 / 融資・貸付
対象	最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方等
公募期間	~
上限金額・助成金	【融資限度額】別枠1,000万円
給付要件	【資金の使いみち】運転資金、設備資金（いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る）
その他	
問合せ先	日本公庫 事業資金相談ダイヤル 電話：0120-154-505
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/34_eiseikaizen_m.html